

(平成26年11月15日)

前回（10月18日）は南に向かう途中に立ち寄る山地の夏鳥を中心に探しました。役場跡から北方向に抜けて東西に走る地内水路に到り、そこからウォッティングタワー方向に向かい、更に右に折れて、改修が予定されている掘割を見ました。

出現種は「マガモ、コガモ、オナガガモ、ダイサギ、アオサギ、ハチクマ、トビ、ノスリ、チュウヒ、オオタカ、キジ、キジバト、アオゲラ、アリスイ、アカゲラ、コゲラ、ヒヨドリ、モズ、コサメビタキ、シジュウカラ、ホオジロ、オオジュリン、カワラヒワ、スズメ、ムクドリ、カケス、オナガ、ハシボソガラス、ハシブトガラス」の29種でした。特記事項としては、オオタカメス2個体（同時確認）、幼鳥1個体、計3個体の出現と、渡良瀬遊水地では冬鳥のチュウヒと、山地から南に向かう夏鳥のハチクマが同日に見られたこと。数羽が三々五々に南東に向うのが例であるカケスが、11羽の群れを作つてふわふわ飛んでいました。参考に昨年10月19日の定例会の結果を上げておきます。比較してみてください。「ハジロカツブリ、カツブリ、カワウ、マガモ、カルガモ、ハシビロガモ、オナガガモ、ヒドリガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、ダイサギ、アオサギ、バン、トビ、キジ、アマツバメ、カワセミ、コゲラ、アリスイ、ツバメ、ヒヨドリ、モズ、シジュウカラ、ホオジロ、カワラヒワ、スズメ、ハシボソガラス、ハシブトガラス」計28種でした。なお、昨年は谷中湖をチョットだけ覗いていますので、その分は割引してください。比較してどうですか？今季は面白くないそうに思いませんか！

実は、当日、私達が役場跡でコサメビタキを追いかけていた頃、7羽のコウノトリが上空を北西方向に飛び抜けって行ったそうです。惜しいことをしました。このコウノトリは兵庫県立「コウノトリの郷公園」で野生復帰に成功したコウノトリ由来の一群です。コウノトリの郷公園では長距離移動調査をしていますから、移動コースは把握しているようです。経過は、10月11日に葛西臨海公園上空を7羽が北上、17日には霞ヶ浦で7羽が地上で採餌、18日に渡良瀬遊水地上空を北西方向に通過、19日に長野県上田市の畑で採餌、20日には福井県あわら市に帰還（？）して田圃で餌を探っていたそうです。その他、同じ由来の放浪癖（？）のある個体が、各地で目撃されています。8月には茨城県常陸大宮市に1羽のコウノトリが3日間滞在していました。近い将来、関東の、コウノトリの生息・繁殖に適した、谷津を控えた丘陵地帯、あるいは類似の地形を持った地域に定着し繁殖を始めるかもしれません。生き物は、長い時間をかけて獲得した習性に見合った自然環境と、安全で豊富な餌があれば、そこに定着し数を増やしていく、ものと思います。しかし生息していなかつた、大型鳥類の進出はその地の生態系を不安定にしかねません。人為的に復元したコウノトリです。そうならないための準備を、人為的にするのが道理です。

*10月18日、モニタリング委員会がありました。湿地再生地（第2調節地）の現地視察の後の会議で、セイダカアワダチソウやヤナギの駆除が行なわれているが、ヤナギの画一的な駆除は、ヨシ焼き等で衰退、消滅しつつある樹林の成立に問題あり、と意見を述べました。昆虫の専門家からも賛意が述べされました。

鳥便り 10/14 クロハラアジサシ、ホシハジロ・10羽+、ツツドリ（木村）。10/16 アカゲラ、チュウヒ3羽、ノスリ2羽、トビ（アカゲラ多い、木村）。10/21 カンムリカツブリ、ハジロカツブリ（木村）。10/26 ジョウビタキ、シメ（木村）。アオジ、クロジ幼（野木官地・木村）。10/29 オオタカ幼、ツツドリ（ヌマスギ林その付近・関口）。10/30 ツツドリ（中ノ島）、オオハクチョウ幼、ハジロカツブリ（関口）、オオハクチョウ幼（木村）。11/4 ハイイロチュウヒオス（真瀬）。11/6 マガモ、カルガモ、コガモ、キンクロハジロ、ホシハジロ、カツブリ、カンムリカツブリ、ハジロカツブリ、オナガガモ、オカヨシガモ、ヒドリガモ、アジサシ、セグロカモメ、オオバン、チュウヒ、ミサゴ、スズメ、ハクセキレイ、ホオジロ、オオジュリン、モズ、カラス2種（以上23種、谷中湖・小峯、一色）。ハマシギ4羽、アオアシシギ2羽、コチドリ2羽、イカルチドリ1羽、セグロセキレイ、コガモ24羽、ハジロカツブリ、カツブリ、カルガモ、コガモ、オナガガモ、オオバン30羽+、アオサギ、ダイサギ（以上14種、湿地再生地・小峯、一色）。

*今回は冬鳥の渡来状況を調べます。昨年は野木官地で30種、一昨年は本流沿いの河畔林でミヤマホオジロ、ウソなど30種を観察しています。湿地再生地もよいのですが林の野鳥は少ないです。何処にしましょうか？

「渡良瀬遊水地まるごと博物館 エコミュージアムによる新たな町づくり」を提案

渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会

代表世話人 高松 健比古

事務局 TEL&FAX 0282-23-1078

Mail watarase@cc9.ne.jp

「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会 賢明な利活用検討部会」で、キーワードが「連携と協力」と決まりましたので、その具体策として「渡良瀬遊水地の歴史と自然を未来に引き継ぐために、渡良瀬遊水地まるごと博物館」を提案し、情報を提供いたします。

本協議会では、パンフレット「渡良瀬遊水地まるごと博物館—エコミュージアムによる新たな町づくり—」をつくりました。主な内容は次の通りです。

「渡良瀬遊水地まるごと博物館」で

1. 遊水地の自然を保全し、豊かな湿地の再生・生物多様性を高めます。
2. 遊水地をまるごと博物館として、歴史と自然を学ぶ場とします。
3. まるごと博物館を拠点として、周辺市町の新たな町おこしをはかります。

「渡良瀬遊水地まるごと博物館」は一定の地域の自然・歴史遺産や展示施設などを現地で保存し、見学ルートを結ぶ博物館です。博物館としての機能を円滑に進め、さらに遊水地の充実をはかるため、拠点となるセンター（中核施設）が必要です。

センターの役割：①総合的な企画・運営、②ビジターセンターとして、③学習センターとして、④遊水地の保全・管理・研究センターとして

周辺域の宝をまるごと博物館に

栃木市、小山市、野木町、古河市、加須市、板倉町 (順不同)

エコプラン実現のための第1、2、3調節池の提案

第1調節池

史跡保全ゾーンの充実

自然を楽しむスポーツ・レクリエーションの場として
谷中湖を自然の湖に近づけよう

第2調節池

原風景の再現を！自然観察の拠点

第3調節池

現状のまま保全、サンクチュアリに！

文部科学省

エコミュージアムについて

参考資料

1 エコミュージアムとは

エコミュージアムとは「ある一定の文化圏を構成する地域の人びとの生活と、その自然、文化および社会環境の発展過程を史的に研究し、それらの遺産を現地において保存、育成、展示することによって、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする野外博物館」と定義づけられている。そして、その運営は、住民参加を原則とし、普通の博物館と違って対象とする地域内にコアと呼ぶ中核施設(情報・調査研究センター)と、自然・文化・産業などの遺産を展示するサテライト(アンテナ)、新たな発見を見い出す小径(ディスカバリー・トレイル)などを配置し、来訪者が地域社会をより積極的に理解するシステムで行われている。

その歴史は意外に新しく、1960年代のフランスで地方文化の再確認と中央集権排除という思想の中でエコミュージアムは誕生している。その用語は生態学(Ecology)と博物館(Museum)からの造語で、人間と環境との関わりを扱う博物館として考案されたものである。

現在、フランス国内には50ヶ所を超えるエコミュージアムが設置されているが、スウェーデンやカナダなどにも普及し、我が国では“地域おこし”事業の中で、その考え方を生かした施設の設置と整備が試みられてきている。

2 エコミュージアムの定義

1980年1月にが、ICOM(国際博物館会議)の元会長であるアンリ・リヴェールによって「エコミュージアムの発展的定義」が作成されている。内容は以下のとおり。

- ①エコミュージアムは行政と住民が一緒に構想し、運営していくものであり、行政は専門家と施設や資金を、住民は知識と能力を提供しあって作り上げていくものである。
- ②エコミュージアムは居住する地域の歴史・文化・生活などを理解して住民が自らを認識する場であるとともに、来訪者に自らが生活する地域を理解してもらうための場でもある。
- ③人間は伝統的社会・産業社会の中でも自然と関わって生活してきており、それを理解する場所がエコミュージアムである。
- ④エコミュージアムは先史時代から現在に至るまでの時間の流れの中で人々の生活を捉え、未来を展望していくものである。しかし、エコミュージアムは未来を決定する機関ではなく情報と批評的分析の役割を果たすところである。
- ⑤エコミュージアムは歩いたり、見学することができる恵まれた空間である。
- ⑥エコミュージアムは外部研究機関と協力しながら地域研究に貢献し、その分野の専門家を育成する「研究所」である。
- ⑦エコミュージアムは自然遺産や文化遺産を保護し、活用を支援する「保存期間」である。
- ⑧エコミュージアムは地域研究や遺産の保護活動に住民の参加を促し、将来、想定される地域の様々な問題に対し理解を深めるための「学校」である。

(出典「エコミュージアムについて」法政大学教授 馬場憲一)